

# はじめに

北海道の未来を担う青少年が、心身ともに健やかに、たくましく成長するためには、全ての青少年が夢や希望を抱き、将来に向かってはばたける社会をつくっていくことが必要です。

一方で、少子化・核家族化や高度情報化など青少年を取り巻く環境は急激に変化しており、いじめ、不登校、児童虐待、ひきこもり、インターネットの利用に起因するトラブル・犯罪など様々な課題が生じています。

この度、北海道青少年健全育成条例の基本理念等を踏まえ、近年の社会情勢の変化と課題に対応した「第2次北海道青少年健全育成基本計画」を策定しました。

北海道では、青少年が健やかに成長し、自立できる社会の実現に向け、国や市町村、家庭、学校、地域等と連携を図りながら青少年の健全育成に向けた施策を着実に推進してまいりますので、道民の皆様のより一層の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定にあたり、貴重な御意見や御提言をいただきました北海道青少年健全育成審議会の委員をはじめ、御協力をいただきました皆様に心よりお礼申し上げます。

令和2年（2020年）3月

北海道知事 鈴木 直道



